

【第9次計画】実施項目一覧

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値	効果額	数値目標	目標	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
1	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	① 新たな自主財源の確保	新たな自主財源の確保を検討し、財政調整基金 [※] 取崩し額が、決算剰余金による基金積増し額を上回らない財政運営を目指す。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	決算剰余金による積増し額ー財政調整基金の取崩し額 【R4実績値】838,833千円	0円以上	0円以上	0円以上	0円以上	－	－	－	－	c	0円以上	－	100.0%	A	物価高の影響に鑑み、市民の負担増大を伴う可能性のある本案件については、検討を延期している。	財政局	財政課	
2	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	① 受益者負担の適正化	受益者負担 [※] の適正化を図るため、毎年度、予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づく見直しを行うことを全庁的に求めるとともに、当該基準に基づき、3年に1度の見直しサイクルで使用料の適正化を図る。	予算編成時における随時見直しの実施 検証・見直しの実施と進捗確認	予算編成時における随時見直しの実施 検証・見直しの実施と進捗確認	予算編成時における随時見直しの実施 検証・見直しの実施と進捗確認	予算編成時における随時見直しの実施 検証・見直しの実施と進捗確認	使用料等の検証・見直し一覧における検証済の割合 【R5実績見込み値】100%	100%	100%	100%	100%	－	－	－	－	a	100%	－	100.0%	A	令和8年度予算編成方針において、受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保を指示するとともに、7年度においては、見直し対象となっている使用料等134件について、「高松市受益者負担見直し基準」に基づき、担当課へ見直しの検証を依頼し、105件の使用料等が改定となった。今後においても引き続き、内容の精査に取り組む。	総務局、財政局	人事課(行政改革推進室) 財政課	
3	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	① 未利用地等の売払い	未利用地については、一般競争入札等による売却処分を積極的に進めており、不動産業関連2団体とあわせん協定を締結し、民間専門業者のノウハウを活用した売払いも促進している。 また、法定外公共物 [※] や、ファミリーマネジメント [※] の推進により、今後発生する廃止施設の跡地等についても適切な売払いを行い、財源の確保を図る。	実施	実施	実施	実施	売払い件数	2件	2件	2件	2件	【効果額の算定式】 決算額 【R4決算額】112,795千円 【R5決算見込み額】452,086千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	a	8件	71,164千円	400.0%	A	8件の未利用地について、一般競争入札、先着順及び隨意契約による売却処分を行った結果、効果目標額を達成することができた。 今後とも、他課から所管替えをスムーズに行い、廃止施設の跡地等についても適切な売払いを行い、財源の確保に努める。 ◀売却実績▶ ①一般競争入札 所在地 高松市香南町横井字尾池原1024番15 外1件 着札額 53,494千円 ②先着順公募 所在地 高松市西宝町三丁目510番8 売買代金 8,343千円 ③隨意契約 所在地 高松市牟礼町牟礼字浜2519番11 外4件 売買代金 4,327千円	財政局	財産経営課
4	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	④ 公共施設を活用した広告収入の確保	ネーミングライツ [※] の導入施設数を積極的に拡充するため、公共施設の新築やリニューアルに合わせた公募を行うなど、魅力的な案件の確保に努めることと、市の新たな自主財源の確保に取り組む。 また、施設案内表示板 [※] の広告掲載など、公共施設を活用した広告収入の確保に取り組む。	ネーミングライツ公募 案内表示板の広告掲載	ネーミングライツ公募 案内表示板の広告掲載	ネーミングライツ公募 案内表示板の広告掲載	ネーミングライツ公募 案内表示板の広告掲載	ネーミングライツ導入案件数 【R4実績値】9案件 【R5実績見込み値】10案件	10件	11件	12件	13件	【効果額の算定式】 (前年度の歳入決算額)ー(前々年度の歳入決算額) 【R4決算額】14,460千円 【R5決算見込み額】15,065千円	200千円	200千円	200千円	200千円	a	9件	▲1,903千円	81.8%	A	ネーミングライツの導入については、高松駅前公衆便所の契約更新や高松国分寺ホールの新規導入の拡充を行った。 ①屋島陸上競技場命名権 (株)レクサム 愛称 屋島レクサムフィールド 年 額 3,800千円(R4年度から5年契約) ②高松駅前公衆便所命名権 カナデビア(株)R6年度に社名変更、愛称変更 愛称 Kanadevia瀬戸の都トイレ 年 額 110千円(R5年度から3年契約) ③多肥小学校歩道橋命名権 (株)レクサム 愛称 レクサム多肥小歩道橋 年 額 220千円(R6年度から3年契約) ④高松市国民健康保険女木診療所命名権 (株)キャンサーズキャン 愛称 オークなまもろクリニック 年 額 19千円(R4年8月から3年契約) ⑤高松市国民健康保険男木診療所命名権 協和化学工業(株) 愛称 SETOLAS 男木島診療所 年 額 49千円(R4年8月から3年契約) ⑥高松市南部運動場命名権 (株)三洋 愛称 三洋グラウンド 年 額 550千円(R5年度から5年契約) ⑦サンポート地下道・地下歩道命名権 kanemitsu株式会社 愛称 KANEMITSU BLUE PASS(サンポート地下道・地下歩道) 年 額 264千円(R6年12月から 4年4か月契約) ⑧本庁舎広告付案内表示板 表示灯(株)と契約(継続) 年 額 2,640千円(220千円/月額×12か月) ⑨広告付権事業案内表示板 (株)サインックスと契約(継続) 年 額 600千円(50千円/月額×12か月)	財政局	財産経営課(ファシリティマネジメント推進室)
5	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	新規(局)	⑤ 市債権収納率の向上	「第4次高松市債権の適正管理方針」に基づき、納付手段の拡充や口座振替利用促進などの新たな未収金の発生防止、及び納税案内電話勧奨業務や債権回収業務などの民間事業者の活用促進等により、市債権収納率の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	市債権収納率 【R4実績値】95.0% 【R5実績見込み値】95.2%	95.3%	95.4%	95.5%	95.6%	－	－	－	－	a	95.6%	－	100.2%	A	課題となっている非強制徴収債権の収納率向上のため、令和7年10月より裁判手続等の専門知識とノウハウを持つ弁護士法人への債権包括外部委託を開始したことにより、収納率の向上が見られた。次年度は年度当初から業務を開始できるように契約事務を進め、更なる収納率の向上に努めていく。	財政局	納税課(債権回収室)	
6	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	⑥ ふるさと高松応援寄附金(ふるさと納税)の推進	ふるさと納税 [※] による寄附者の拡大や自主財源の確保を図るため、寄附金の使い道となる取組や本市の魅力の発信、返礼品となる特産品の充実などに取り組む。	・返礼品の拡充・プロモーション活動の強化 ・クラウドファンディングの活用	・返礼品の拡充・プロモーション活動の強化 ・クラウドファンディングの活用	・返礼品の拡充・プロモーション活動の強化 ・クラウドファンディングの活用	・返礼品の拡充・プロモーション活動の強化 ・クラウドファンディングの活用	寄附件数 【R4実績値】86,343件 【R5実績見込み値】100,000件	80,000件	83,000件	87,000件	90,000件	【効果額の算定式】 (目標寄附金額)ー(R5決算見込み額) 【R4決算額】932,747千円 【R5決算見込み額】1,050,000千円	150,000千円	200,000千円	250,000千円	300,000千円	a	52,182件	167,406千円	62.9%	B	令和5年度の制度改正に伴い、返礼品代を据え置いたまま、寄附金額を引き上げたことにより、寄附件数は減少したものの、新たなポータルサイトへの掲載や新規返礼品の開発、イベントへの出展などに取り組むことにより、寄附金額は前年度を上回ることができた。 今後においても、返礼品の新規開拓や見直し、また、クラウドファンディングの活用や、寄附金の使用についても工夫を図るなど、ふるさと高松応援寄附事業の魅力を活かめるとともに、より多くの人に情報を発信するため、広報やイベントへの出展などのプロモーション活動を強化する。 ・令和6年度寄附件数:55,378件 令和6年度寄附金額:1,012,948千円 令和7年度寄附件数:52,182件 令和7年度寄附金額:1,082,594千円	財政局	納税課
7	将来を見据えた持続可能な財政運営	(1)自主財源の充実・強化	継続	⑦ 固定資産税課税客体の適正把握	固定資産税の公平・適正な課税を行うため、土地・家屋については、航空写真の活用や実地調査等を充実・強化するとともに、家屋の異動状況を委託により効率的に把握するなど、より一層の課税客体の正確な把握に努める。 償却資産については、関係機関の連携を図りながら賦課情報を把握するなどにより、未申告者への調査・指導を強化する。	①課税漏れ家屋の捕捉 ②償却資産の未申告事業所の捕捉	①課税漏れ家屋の捕捉 ②償却資産の未申告事業所の捕捉	①課税漏れ家屋の捕捉 ②償却資産の未申告事業所の捕捉	①課税漏れ家屋の捕捉 ②償却資産の未申告事業所の捕捉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	a	－	－	－	A	家屋現況図の更新や外部委託による実態把握調査等により効率的な課税客体の把握に努め、職員による現地調査を実施し、課税されていない家屋を捕捉した。 税務署での法人税照会調査や税務調査などでの太陽光発電事業情報の取得に努め、事業者への申告指導に取り組み、適正課税の成果を得ている。これらの調査を継続的に実施し、更なる課税客体の捕捉に努める。	財政局	資産税課
8	将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	① 全庁的な事務事業の見直し	各所属において事務事業の見直しを随時行うとともに、業務改善が見込めるものについては行政改革推進室等による伴走支援を行うことで、全庁的な事務事業の見直しに取り組む。	推進	推進	推進	推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	b	－	－	－	B	令和6年度に行政改革推進室において事務事業見直しの全庁照会を行ったものの、抜本的な事務事業の見直しにつながる内容が少なく、また、見直しに取り組む職員のマンパワー不足が見受けられた。そのため7年度からは、職員が事務事業の見直しや業務改善に注力できる時間を創出するため、勤務時間の見直しについての検討を行った。 また、職員提案等において、業務改善が行えそうなものについては伴走支援をしながらBPRに取り組んだ。	総務局	人事課(行政改革推進室)	
9	将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	② 全庁的な補助金等の見直し	経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、見直しを各局に指示する。特に、10年以上前から補助しているものや、3年以上補助金等の額(補助割合)を見直していないもの、剰余金が生じている団体等に対する補助金等については、廃止・縮減を行うことを指示するほか、補助金等の透明性を高める観点から、全ての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開する。	見直し指示	見直し指示	見直し指示	見直し指示	補助金交付に係る終期におけるチェックリストの提出割合 【R4実績値】100% 【R5実績見込み値】100%	100%	100%	100%	100%	－	－	－	－	－	a	100%	－	100.0%	A	「高松市補助金等交付システム見直し基準」及び「高松市補助金等の見直し方針」に基づき必要性や成果等について、改めて、点検し、終期(周期)の設定、縮小、廃止、統合などを検討するほか、外部評価の結果を踏まえた見直しを実施するなど、より一層の適正化に努める。また交付要綱等に基づく執行を推進する。 なお、令和7年度においては、終期となっている補助金・交付金38件について、「高松市補助金等の見直し方針」に基づき点検を実施した。 また令和7年度外部評価において、高松市学校教育食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金ほか3件について評価を行い、委員からの意見を元に改善に努めることとした。	総務局、財政局	人事課(行政改革推進室)、 財政課
11	将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	③ 中期財政収支見直し [※] を踏まえた持続可能な財政運営	中期財政収支見直し [※] を毎年作成・公表し、その活用により、財源確保と経費節減を図りながら持続可能な財政運営に努める。	実施	実施	実施	実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	a	－	－	－	A	中期財政収支見直しを作成・公表し、その活用により、財源確保と経費節減を図りながら持続可能な財政運営に努める。	財政局	財政課

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
10	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	④ 給与等適正化	一般職員(再任用・任期付・会計年度任用職員含む)について、国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に資するため、人件費の抑制を図る。 市議会議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会の意見を聴きながら市長等の給与の適正化を推進する。	①人事院勧告等を踏まえ、職員給与水準を継続的に点検し、他市の制度状況を確認しながら、必要に応じて見直しを図る。 ②手当についても、①同様、必要に応じて見直しを図る。 ③報酬審議会を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。	①人事院勧告等を踏まえ、職員給与水準を継続的に点検し、他市の制度状況を確認しながら、必要に応じて見直しを図る。 ②手当についても、①同様、必要に応じて見直しを図る。 ③報酬審議会を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。	①人事院勧告等を踏まえ、職員給与水準を継続的に点検し、他市の制度状況を確認しながら、必要に応じて見直しを図る。 ②手当についても、①同様、必要に応じて見直しを図る。 ③報酬審議会を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	①令和7年度人事院勧告を踏まえ給料表、期末勤動手当支給割合の改定を行った。また、事務職・技術職、保育教育士を対象に初任給基準の引上げを行うとともに、全職種について昇給資格基準の見直しを行った。 ②管理職の期末勤動手当について、新たに管理職加算の導入を行った。今後についても人事院勧告、県、他市の状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを図る。 ③市議会議員報酬、市長及び副市長等の給料については、昨年度、審議会からの答申に基づき、据え置きとした。今後も審議会への諮問・答申に基づく適切な対応に努める。	総務局	人事課、総務課			
12	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	⑤ 市債 [※] 残高の抑制	予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、交付税措置の高い市債を選択し、市債残高の抑制と財政負担の軽減を図る。	推進	推進	推進	推進	市債 [※] 残高(臨時財政対策債を除く。) [R4実績値]1,007億円	1,045億円	1,039億円	1,042億円	1,067億円	—	—	—	—	—	a	1,027億円	—	98.8%	A	市債借入に際しては、交付税措置のある市債を選択し、また事業の緊急性や必要性を検討し、国の補助制度活用により財源を確保するなど、市債残高の抑制に努める。	財政局	財政課
13	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	⑥ 国民健康保険事業(特別会計 [※])における医療費適正化	①保険給付費の実態に関する分析 ②保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証 ③計画に基づく生活習慣病対策を中心とした各種保健事業等の実施 ④保険給付費の適正化に関する周知啓発等	・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動	・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動	・保険給付費の実態分析 ・適正化計画の中間見直し ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動	健康寿命と平均寿命の差 [R4実績値]男性1.6年、女性3.4年 ※減少が望ましい指標	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.4年 女性3.2年	—	—	—	—	a	男性2.1年 女性4.5年	—	61.8%	B	関係部局と連携し、第3期高松市データヘルス計画に基づく各種保健事業を実施するとともに、令和6年度におけるデータヘルス計画の単年度評価を実施した。 引き続き、計画に基づく各種保健事業の実施・評価に取り組み、保険給付費の上昇抑制を図る。	健康福祉局	国保・高齢者医療課		
14	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	《プロジェクトチーム》保険給付費適正化	実績報告書 Ⅱ各論「3 プロジェクト進行管理体制」参照																				健康福祉局	国保・高齢者医療課	
15	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	⑦ 介護給付の適正化	介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする適不足のないサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものとする。	介護事業所の運営指導と並行して、ケアプラン点検を実施する。	介護事業所の運営指導と並行して、ケアプラン点検を実施する。	介護事業所の運営指導と並行して、ケアプラン点検を実施する。	ケアプランの点検件数 [R4実績値]98件 [R5実績見込み値]130件	130件	135件	140件	145件	—	—	—	—	a	162件	—	120.0%	A	運営指導とは別にケアプラン点検を実施している。ケアプランを点検し、事業所のケアマネジャーとともに検証・確認することにより、サービス利用の適正化に繋げることができた。今後計画的に継続する予定である。	健康福祉局	介護保険課		
16	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(2)財源の重点的・効果的な配分	継続	⑧ 介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	高齢者が年齢を重ねても、自分らしく、健やかに生きやすい環境を構築するため、各種介護予防教室を開催し、要介護状態となる人の抑制を図る。	実施	実施	実施	各種介護予防教室参加者数 [R4実績値]11,237人 [R5実績見込み値]1740人	1,160人	1,210人	1,260人	1,260人	—	—	—	—	a	1,058人	—	87.4%	A	チラシ等の配布により、事業を積極的に周知した結果、目標値には届かなかったが、達成率は8割を超えており、介護予防の取組を推進することができた。今後は、より多くの高齢者に事業に参加してもらえるよう、引き続き、様々な機会をとらえて事業の周知・啓発を行い、介護予防に関する知識の普及と意識の向上を図る。	健康福祉局	長寿福祉課		
17	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	《プロジェクトチーム》ファシリティマネジメントの推進	実績報告書 Ⅱ各論「3 プロジェクト進行管理体制」参照																				財政局	財産経営課(ファシリティマネジメント推進室)	
18	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	① 幼稚園、保育所の在り方	市立の幼稚園・保育所を統合し、就学前の子どもに等しく質の高い教育・保育環境を提供できる幼児連携型認定こども園へ移行することにより、施設の維持管理経費等の軽減を図る。	—	大町幼稚園、田井保育所	弦打幼稚園、弦打保育所	—	幼児連携型認定こども園への移行件数 [R4実績値]10件 [R5実績見込み値]10件	—	1件	1件	—	—	—	—	a	—	—	—	A	令和7年度は、田井・大町地区幼保一体化施設整備が終了し、開園した。また、弦打地区幼保一体化に伴う施設整備のためのプロポーザルを実施し、設計に着手した。弦打地区幼保一体化は8年度末に完了予定となっている。	健康福祉局	こども保育教育課		
19	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	② 機能喪失資産の有効活用	ため池・井溝等としての本来の役割を終えた機能喪失資産を、適正価格で売却又は貸し付けることにより、その有効活用と財源の確保を図る。	普通財産の調査・検討	普通財産の調査・検討	普通財産の調査・検討	普通財産の調査・検討	【R4実績値】 売却2件、貸付け1件 [R5実績見込み値] 貸付け1件	—	—	—	—	設定なし [R4決算額] 売却6,061千円、貸付け295千円 [R5決算見込み額] 貸付け310千円	—	—	—	—	a	—	345千円	—	B	【R7決算額】 売却 320千円 売却 25千円	創造都市推進局	土地改良課
20	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	③ 観光施設の在り方	観光施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する。	・公共施設再編整備計画に基づく再編・整備 ・高松市塩江道の駅エリア整備計画に基づく整備事業	・公共施設再編整備計画に基づく再編・整備 ・高松市塩江道の駅エリア整備計画に基づく整備事業	・公共施設再編整備計画に基づく再編・整備 ・高松市塩江道の駅エリア整備計画に基づく整備事業	塩江温泉郷宿泊客 [R元実績値]65,726人(コロナ前) [R3実績値]31,986人 [R4実績値]58,519人 [R5実績見込み値]36,822人(～9月実績)	65,000人	68,000人	70,000人	75,000人	【効果額の算定式】 庵治太鼓の鼻オートキャンプ場に係る市の歳出と歳入の差額 [R3決算額]4,851千円(指定管理料) [R4決算額、R5決算見込み額]0千円	510千円	510千円	510千円	510千円	a	85,562人	1,439千円	125.8%	A	庵治太鼓の鼻オートキャンプ場は、賃借料として年間170万円の収入を得ることができている。今後も賃貸借契約は継続する予定。	創造都市推進局	観光交流課	
21	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	④ スポーツ施設の在り方	スポーツ施設の維持管理について、長期修繕計画を策定し、計画的に施設・設備の更新を行い、施設の長寿命化を図る。	長寿命化計画の策定	長寿命化計画に基づき修繕	長寿命化計画に基づき修繕	長寿命化計画に基づき修繕	—	—	—	—	—	—	—	—	b	—	—	—	B	令和6年度より長寿命化計画の策定に向け、各施設の調査に着手し、7年度においては屋内施設の調査までが完了した。8年度においては、屋外施設の調査及び調査結果に基づき、計画を策定することとしている。	創造都市推進局	スポーツ振興課		
22	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	⑤ 管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進	管理漁港・港湾施設用地について、未利用地の新たな利活用方策も含め検討を進めるとともに、利用促進を図る。	推進	推進	推進	推進	—	—	—	—	—	—	—	—	b	—	—	—	A	立石港のふ頭用地において、漁業協同組合の利用がない用地については、漁業協同組合の利用状況の確認を行い、県事業である河川砂防課による地震津波対策事業の資材置場や水産課における漁場の再生事業の資材制作場所や漁場の積み出し場所、未利用の軽減を図った。 今後も令和8年度以降においては、漁港・港湾における施設用地について、地元関係者(漁業協同組合、自治会等)と土地の有効活用に関する協議・調整を継続的に行う。	都市整備局	河港課		
23	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	新規	⑥ 市営住宅の在り方	「高松市市営住宅長寿命化計画」の活用判定において「優先的な改善」となる住棟を適切に維持管理する。	木太町A団地・香西本町団地・中野町団地・寺井町団地・あかつき団地	木太町A団地・川東団地・寺井町団地・河北団地・あかつき団地	花園町団地・木太町本村団地・旭ヶ丘団地・太田上町団地・寺井町団地・香南町北部団地・あかつき団地	花園町団地・水田団地・川東団地・笠置町団地・寺井町団地・北山団地・あかつき団地	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	令和7年度国費の内示額に合わせて、木太町A団地、寺井町団地、河北団地、川東団地、あかつき団地の改修工事と、太田上町団地の受水橋改修工事、寺井町団地地下水涵切工事を行った。そのうち、川東団地、寺井町団地の改修工事は8年度に繰越した。8年度は、水田団地、川東団地、中野町団地、寺井町団地、香南町北部団地、あかつき団地の改修工事と、屋島西町新浜団地の受水橋設計業務委託を予定している。	都市整備局	市営住宅課		
24	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	⑦ 消防屯所整備計画の推進	老朽度や緊急度、地域の実情等を踏まえた消防屯所整備計画を策定するとともに、「消防力適正配置調査報告書」において、整理検討地区であること、並びに隣接する屯所が近い屯所として挙げられた消防屯所について、計画的に整備し、消防屯所の適正配置並びに消防力の平準化を図る。	▶前田分団第1部消防屯所建築 ▶庵治分団第4部新開消防屯所建築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	—	—	—	A	前田分団第1部消防屯所及び庵治分団4部新開消防屯所が竣工し、運用を開始した。屋島分団屋島中消防屯所については、令和8年度中の竣工を目指して、引き続き取り組んでいる。 また、8年度中に、9年度以降の屯所整備計画を策定する。	消防局	消防局総務課		
25	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリティマネジメントの推進	継続	⑧ 消防施設維持管理の適正化	① 消防局にて定める常備及び非常備消防車両の更新基準に基づき、損耗状況等による適切な調整により負担の平準化にも配慮しながら、計画的に更新する。 ② 消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、既存水利の充足率等にも配慮し、計画的に整備する。	①消防車両の更新 ②消火栓の整備(新設・更新)	①消防車両の更新 ②消火栓の整備(新設・更新)	①消防車両の更新 ②消火栓の整備(新設・更新)	①消防車両の更新 ②消火栓の整備(新設・更新)	①消防車両の更新数 [R4実績値]110台 [R5実績値]16台 ②消火栓の整備(新設・更新)数 [R4実績値]49基 [R5実績値]143基	①7台 ②64基	①8台 ②64基	①7台 ②64基	①8台 ②64基	—	—	—	—	b	①3台 ②34基	—	①37.5% ②53.1%	C	消防局において定める常備及び非常備消防車両の更新基準に基づき、損耗状況等による適切な調整により負担の平準化にも配慮しながら、数急車2台、非常備車両1台(小型動力ポンプ付積載車(荷年度繰り越し分))の消防車両の更新に取り組み、また、常備車両2台(機動防犯指撚車1台、消防ポンプ車(CD-1)1台)、非常備車両3台(小型動力ポンプ付積載車)は、シャシの提供が遅れたため、令和8年度中に繰り越した。 また、消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、既存水利の充足率等にも配慮し、市内の34基の消火栓を整備した。8年度は、常備車両4台(消防ポンプ自動車(CD-1)1台、救急車3台)、非常備車両3台(消防ポンプ車(CD-1)2台、小型動力ポンプ付積載車1台)の更新に取り組む。	消防局	消防防災課	

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
26	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリテマネジメントの推進	継続	⑨ 附属医療施設(しおのえ診療所)の整備	みんなの病院の附属医療施設として、しおのえ診療所敷地内の塩江地域保健活動センターを全面改修し、早期かつ確実に整備を進める。 ※令和8年度より、高松市民病院塩江分院は高松市立しおのえ診療所へ名称変更。	・医療システム構築検討 ・医療機器・什器整備検討	・実施設計 ・アスベスト調査 ・不動産鑑定評価	・実施設計 ・改修工事 ・医療システム構築	・改修工事	附属医療施設(しおのえ診療所)整備事業の進捗率	0.0%	0.2%	61.3%	87.6%	—	—	—	—	—	a	0.2%	—	100.0%	A	改修に係る実施設計に着手し、対象施設について、アスベスト含有調査を実施した。なお、当初予定していた、不動産鑑定評価については、関係機関と調整した結果、不要となった。 令和8年度については、実施設計の完了及び改修工事着手、並びに医療システム構築を予定している。 また、9年度には、改修工事の完了を予定している。	病院局	しおのえ診療所事務局(附属医療施設整備室)
27	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(3)ファシリテマネジメントの推進	新規(局)	⑩ 旧高松市民病院の在り方	みんなの病院への移転後、閉鎖状態が続いている旧病院の跡地に開し。 ①旧高松市民病院について、建物を解体する。 ②旧高松市立しおのえ診療所について、建物を解体する。 ③旧高松市民病院香川診療所について、在り方を検討する。 ※令和8年度より、高松市民病院塩江分院は高松市立しおのえ診療所へ名称変更。	①旧市民・土壌汚染状況調査(R5'7) ・残置物処理(R5'6)	①旧市民・土壌汚染状況調査(R5～7) ・サウンディング調査 ③旧市民香川・残置物処理	①旧市民・土壌汚染状況調査(地下水調査) ・サウンディング調査	②旧しおのえ建物解体設計(R9～10) ・アスベスト調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	①旧高松市民病院においては、サウンディング調査及び土壌汚染状況調査は終了したが、土壌汚染が判明したため、令和8年度に土壌汚染状況調査(詳細調査)を実施することとしている。 ②旧高松市立しおのえ診療所においては、建物解体設計の作業工程を見直し、令和9年度に改めて実施する予定である。 ③旧高松市民香川診療所においては、残置物処理を実施した。	病院局	みんなの病院事務局総務課、しおのえ診療所事務局(附属医療施設整備室)
28	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	① 行政手続のオンライン化	マイナンバーカードをはじめとしたデジタル技術の活用や、行政手続簡便化によって把握した、デジタル化阻害要因の解消を行うことで、オンラインで申請可能な行政手続での増加を図り、市民がデジタル化の恩恵を最大限享受できる行政手続さの実現に取り組む。	実施	実施	実施	実施	たかまつデジタル市役所 TM でできるオンライン手続数 [R4実績値]110件 [R5実績見込み値]121件(R6.1月時点)	120件	140件	150件	160件	—	—	—	—	—	a	157件	—	112.1%	A	DX人材育成のための研修等の実施や、庁内各課からの各種ツールの利用に関する問合せに対する継続的な支援によって、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームやびったりサービスの活用が図られ、目標を達成することができた。	総務局	デジタル戦略課
29	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	② スマートシティの推進	様々な分野のデータの収集や分析、ICT TM 等の技術を活用し、スマートシティの推進を図る。	スマートシティの推進	スマートシティの推進	スマートシティの推進	スマートシティの推進	IoT共通プラットフォーム [®] で収集・分析するデータ種別数 [R4実績値]15件 [R5実績見込み値]15件	15件	15件	15件	15件	—	—	—	—	—	a	15件	—	100.0%	A	防災分野等でデータ収集を継続し、効率的かつ迅速な災害対応に寄与した。	総務局	デジタル戦略課
30	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	※プロジェクトチーム>>高松DAPPY	実績報告書 II 各論「3 プロジェクト進化管理制」参照																					総務局	デジタル戦略課
31	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	③ ICT等を活用した業務の効率化	自治体向けビジネスチャット・アンケートフォーム、Web会議システム、ChatGPT TM を始めとするICT等を活用し、業務の効率化を図る。	推進	推進	推進	推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	4,725千円	—	A	各種申請について、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームを作成して電子化したほか、職員研修においてRPAを活用した業務の効率化事例を紹介した。自治体専用ビジネスチャットツールや生成AI等を活用し、ペーパーレス化及び処理の迅速化に取り組んだ。 また、職員を対象とした生成AIやExcelのツール研修、LGWAN対応の自治体向け申込みアンケートフォームの実務研修を実施することにより、職員のデジタルリテラシーとスキルの向上を図った。 今後は、令和8年4月に決定した「高松市DX人材育成方針」に基づき、DXサポーターを育成するほか、全職員を対象としたマインドセット研修を行うなど、更なる住民の利便性向上と行政運営の効率化を図る。	総務局	人事課(行政改革推進室)、デジタル戦略課、情報マネジメント課
32	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	※プロジェクトチーム>>窓口DXの推進	実績報告書 II 各論「3 プロジェクト進化管理制」参照																					総務局	デジタル戦略課
33	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	④ デジタル社会基盤整備・活用の推進	道路台帳、都市計画基本図等のインフラデータをデジタル化・オープンデータ化により、地理空間データ基盤を構築した。引き続き、地理空間データ基盤の強化と、デジタル化の推進により、庁内業務におけるBPR TM をはじめ、市民や事業者の利便性の向上や、様々な地域課題の解決に取り組む。	基盤の強化及び、新規サービスの提供に取り組む	基盤の強化及び、新規サービスの提供に取り組む	基盤の強化及び、新規サービスの提供に取り組む	基盤の強化及び、新規サービスの提供に取り組む	地理空間データ基盤上で提供されるサービス数 [R4実績値]11件 [R5実績見込み値]14件	6件	8件	9件	10件	—	—	—	—	—	a	9件	—	112.5%	A	災害対応の迅速化を図るため、地理空間データ基盤を活用した災害対策アプリケーション(庁内向け)の令和8年度からの本格運用に向け、災害対策業務の運用について見直しを行い、地域防災計画及び水防計画に反映させた。 6年度には、災害対策アプリケーション(庁内向け)とマイセーフティアップ(市民向け)の機能拡充を図り、さらなる災害対策本部業務のBPRを進めるほか、市内全域のイベント情報を集約できるイベント情報発信アプリケーションを構築し、庁内のイベント情報発信業務のBPRを進める。	都市整備局	都市計画課(デジタル社会基盤整備室)
34	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1)利用者目線のDX化・業務改革	新規	⑤ 教育ICT整備・活用の推進	一人一台端末や電子黒板などのICTを日常的に活用した学習に取り組むことで、児童生徒の情報活用能力や学習意欲の向上を図る。	一人一台端末の日常的な持ち帰り運用の推進 ・教職員のICT活用指導力向上のための教員研修の実施				前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査・児童生徒質問紙より) [R4実績値]小学校:39.3%、中学校:24.3% [R5実績見込み値]小学校:44.0%、中学校:24.1%	小学校:58% 中学校:43%	小学校:72% 中学校:62%	小学校:86% 中学校:81%	小学校:100% 中学校:100%	—	—	—	—	—	b	小学校:61.1% 中学校:49.0%	—	小学校:84.9% 中学校:79.0%	A	研修やICT支援員及びICTサポートスタッフの配置、各学校での実践紹介等により、教員のICT活用力の向上に努めたことにより、一人一台端末等を活用した授業は年々増加してきている。現状では、目標達成度が小学校では80%を上回ったが、中学校ではわずかに下回っている。令和7年度末に、小・中学校において、一人一台端末の全台更新を行い、WindowsパソコンからChromebookに変更になり、使用するアプリケーションも変更されたりするなど、学校におけるICT環境が大きく変わった。そこで、8年度は、指導主事や研修指導員が全小・中学校を訪問して操作研修会を実施するなど、教員研修のあり方を大きく見直し、授業で一人一台端末を更に高い頻度で活用することを促すとともに、端末持ち帰り本格運用を推進してICT活用の日常化を図っていく。	教育局	総合教育センター(ICT教育推進室)
35	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	① 再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター等に搬入された家具のうち、使用に耐えられるものを清掃、補修して、抽選会を開催し、市民に無償譲渡する(管理運営委託業者に委託して実施)。	①再生家具の譲渡点数を増やし、こどもの再資源化、減量化を推進する。 ②抽選回数を4回に増やす。	①再生家具の譲渡点数を増やし、こどもの再資源化、減量化を推進する。 ②抽選回数を4回に増やす。	①再生家具の譲渡点数を増やし、こどもの再資源化、減量化を推進する。 ②抽選回数を4回に増やす。	①再生家具の譲渡点数を増やし、こどもの再資源化、減量化を推進する。 ②抽選回数を4回に増やす。	① 再生家具の譲渡点数 ② 抽選回数 [R4実績値]①71点 ②年3回 [R5実績見込み値]①60点 ②年3回	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回	—	—	—	—	—	a	①60点 ②3回	—	①100.0% ②75.0%	A	令和7年度も南部クリーンセンターに粗大ごみとして搬入された家具のうち、リユース可能な物について、清掃を実施し、60点無償譲渡することができた。今後もリユース事業を継続するとともに、地域情報サイト「ジモティ」への掲載を行い、市民の利便性を図っていく。	環境局	南部クリーンセンター
36	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	② 高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	展覧会の充実や効果的な広報、商店街等、地域や学校との連携などにより、美術館利用者の確保及び収入増を図る。	展覧会の充実及び効果的な広報等を行う ※瀬戸内国際芸術祭等との連携	展覧会の充実及び効果的な広報等を行う	展覧会の充実及び効果的な広報等を行う	展覧会の充実及び効果的な広報等を行う	高松市美術館及び塩江美術館の利用者数 [R4実績値]1165,024人 [R5実績見込み値]167,000人	169,000人	172,000人	174,000人	176,000人	—	—	—	—	—	a	262,677人	—	152.7%	A	一般的にも人気のある特別展を開催したことに加え、エントランス活用事業等の様々なイベントを開催したことによって、世代別を問わず集客が伸び、目標を上回ることもできた。 引き続き、特別展・イベント等の充実や、SNS等の効果的な広報に努める。	創造都市推進局	美術館美術課
37	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	③ レンタサイクル事業の見直し	令和4年度からの新たに、スマートフォンアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済が可能なレンタサイクルシステムを導入した。これにより、利用者の利便性の向上と管理経費の削減を図った。引き続き、利用促進を図る。	利用促進に向けた各種施策を実施する。	利用促進に向けた各種施策を実施する。	利用促進に向けた各種施策を実施する。	利用促進に向けた各種施策を実施する。	利用者数(5%増加/年) [R4実績値]150,625人 [R5実績見込み値]164,000人	172,200人	180,800人	189,800人	199,200人	—	—	—	—	—	a	165,462件	—	91.5%	A	令和7年度から、民間企業等と連携し、持続可能な事業スキームや収支構造の構築を検討するためのシェアサイクル実証事業を実施し、8年度においては、課題等の更なる把握・分析を行うため、実証期間の延長及び車両台数の拡充を決定した。引き続き、実証結果を踏まえ、民間化を含めた持続可能な事業スキームの方向性を検討する。	都市整備局	交通政策課
38	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	④ 公共交通空白地域の解消	地域主体によるコミュニティバス等導入への支援や、公共交通空白地域における「バックス」導入の可能性を検討するほか、需要が急迫する公共交通によるカバーが困難な地域については、セーフティネットとして福祉施策による移動支援を検討する。	持続可能な対策を検討・実施する。	持続可能な対策を検討・実施する。	持続可能な対策を検討・実施する。	持続可能な対策を検討・実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	—	—	—	B	地域主体によるコミュニティバスの運行を支えるための補助制度を見直し、補助上限額の引上げや補助継続要件の緩和を行った(令和8年度から適用)。 一方、公共交通空白地域における移動手段を確保していく上で、現行の補助制度だけではカバーすることが難しくなっているため、今後は、需要に応じた供給の最適化を図る交通モードバックスの活用についても併せて検討を行う。	都市整備局	交通政策課
39	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	⑤ 放置自転車等対策事業	禁止区域における放置自転車を減少させ、快適で安全なまちづくりや、交通の円滑化を目指す。	禁止区域における放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。	禁止区域における放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。	禁止区域における放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。	禁止区域における放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。	禁止区域における放置自転車の台数(5%減少/年) [R4実績値]110,982台 [R5実績見込み値]10,200台 ※減少が望ましい指標	9,690台	9,210台	8,750台	8,320台	—	—	—	—	—	a	4,102台	—	155.5%	A	周知・啓発及び中央商店街クリーン作戦の取組により、放置自転車は減少した。また、こてで水田駅において、駐輪場を新設し、利用環境の改善を図った。 一方、一部エリアでは路上駐輪が、問題となっており、今後実態調査を実施し、結果を踏まえ、計画中間見直しにおいて、有効性のある対策を検討することとしている。	都市整備局	交通政策課
40	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	継続	⑥ 公共下水道接続率の向上	公共下水道の整備がおおむね終了する中、公共下水道が供用開始済の区域や新規の供用開始区域において、接続依頼文書の送付による接続協議や協議、SNSなどを活用した啓蒙の取組を推進することにより、未接続世帯を解消し、公共用水域の水質保全と下水道事業の健全な財政運営を図る。	推進	推進	推進	推進	公共下水道接続率 [R4実績値]92.7% [R5実績見込み値]93.0%	93.2%	93.4%	93.7%	93.9%	【効果額の算定式】 @2506.5円(20m3/月の料金)×水流入増加戸数	【累積効果額】3,128千円	【累積効果額】10,347千円	【累積効果額】20,603千円	【累積効果額】37,041千円	a	93.5%	15,851千円	100.1%	A	普及指導員1名を配置して、対象区域の未接続世帯に対し、主に文書郵送による啓蒙を行った。また、引き続き、広島県水産会連合会や高松商工会連合会の協賛文の掲載や防災ラジオなどを活用した周知・啓蒙を行ったほか、浄化槽管理・指導業務との連携による接続依頼の実施により、接続率が前年度より0.1ポイント上昇し、93.5%となり目標を達成した。 今後は、未接続世帯への接続依頼、広報誌による周知・啓蒙などの活動を継続しながら、効果的な普及促進を行うほか、未接続世帯への技術的なサポートを加えた助言などにより、さらなる下水道の普及促進を図る。	都市整備局	下水道業務課

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
41	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	新規(隔)	⑦ 生涯学習活動できる機会の提供	現代的な課題や専門的なテーマに関する講座を実施するほか、大学やNPO法人、民間事業者等と連携し、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供する。 また、地域の担い手となるコーディネーターの養成など、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するとともに、これまでに培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供するなど、市民の活躍を支援する。	・現代的な課題や専門的なテーマに関する講座を実施するほか、大学やNPO法人、民間事業者等と連携し、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供する。 ・地域の担い手となるコーディネーターの養成など、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するほか、これまでに培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供する。				生涯学習センターとコミュニティセンターの講座の参加者数 [R4実績値]72,733人 [R5実績見込み値]80,000人	82,400人	87,200人	92,000人	95,600人	—	—	—	—	—	a	75,885人	—	87.0%	A	前年度より、生涯学習センターの講座参加者数は増加したものの、コミュニティセンターを合わせた数値目標値について達成することはできなかった。今後、市民のニーズに応えるよう講座の回数や内容を精査し、改善を加えながら地域における生涯学習を継続して推進する。	教育局	生涯学習課(生涯学習センター)
42	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(2)質の高いサービスの提供	新規(隔)	⑧ 新たな手法を活用した学びの推進	オンライン講座や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座のほか、講座のデジタル化や動画教材の活用などを実施し、高齢者や障がい者を含め、全ての人が学ぶ機会を提供する。 また、ホームページやSNSを活用し、本市の生涯学習に関する情報を効果的に発信することで、市民の学習意欲を高め、講座等への参加を促進する。	・オンライン講座や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座のほか、講座のデジタル化や動画教材の活用などを実施する。 ・ホームページやSNSを活用し、本市の生涯学習に関する情報を効果的に発信する。				生涯学習センターのデジタル化した講座等の開催割合	3.75%	7.50%	11.25%	15.00%	—	—	—	—	—	a	1.31%	—	17.5%	C	前年度に引き続き、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座を開催した。今後もオンライン講座やハイブリッド型講座の増加、講座のデジタル化や電子黒板を活用した講座の開催に取り組む。	教育局	生涯学習課(生涯学習センター)
43	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(3)効果的な行政情報の発信	新規	① シティプロモーションの推進	本市の認知度向上及びシビックプライド®の醸成を図るため、東京事務所を設置した上で、東京圏でのプロモーション活動や、官民連携を図りながら、組織横断的・分野横断的に本市のブランドイメージの向上につながる情報発信を行う。	推進	推進	推進	推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	「TGC 香川 2025」へ参加し、市民モデルの募集やステージ上でのロゴマークのPR等を行ったほか、大阪・関西万博において、自治体催事や神戸市催事に参加し、本市の魅力を国内外にPRした。高松市シティプロモーション推進ビジョンとロゴマークに関するアドバイザー・業務委託を行い、戦略的なPRの方向性について整理を行った。また、シティプロモーション動画を更に活用するため、インフルエンサーを活用し、高松の魅力について発信した。令和8年度については、アドバイザー・業務により整理した戦略的なPR方法に基づき、効果的なロゴマーク等のPRを行うほか、国の制度である地域活性化起業家の受入制度を活用し、民間事業者から人材を受け入れ、本市の知名度向上及びシビックプライドの醸成をさらに推進する。	政策局	広報広報・シティプロモーション課
44	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(3)効果的な行政情報の発信	新規	※プロジェクトチーム※高松市公式ホームページの再構築	実績報告書 II 各論「3 プロジェクト進行管理体制」参照																				政策局	広報広報・シティプロモーション課	
45	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(3)効果的な行政情報の発信	継続	② ホームページの充実	利用者がより分かりやすく情報が入手しやすいホームページを目指すとともに、本市の施策や制度、イベント等の各種市政情報について、各課と連携しながら効果的な情報発信を実施する。	実施	実施	実施	実施	新着情報のアクセス件数 [R4実績値]68,129件 [R5実績見込み値]68,300件	70,000件	71,000件	72,000件	73,000件	—	—	—	—	—	a	83,550件	—	117.7%	A	①[R7年度当初予算 (千円)]9,100千円 ②[R8年度当初予算 (千円)]8,446千円 ③[R8年度の取組内容・今後の取組予定] 市公式HPの管理・運用 たかまつムービーチャンネルの管理・運用 市公式HPの再構築	政策局	広報広報・シティプロモーション課
46	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(3)効果的な行政情報の発信	継続	③ SNS等による戦略的広報発信	市民に効果的に情報が届くよう、Xや、LINE、インスタグラムなどのSNSを活用した広報活動を推進する。	推進	推進	推進	推進	LINE登録ユーザー数(累計) [R4実績値]8,098人 [R5実績見込み値]11,000人	14,500人	19,000人	22,000人	25,000人	—	—	—	—	—	a	19,606人	—	103.2%	A	①[R7年度当初予算 (千円)]12,235千円(ホームページ等管理運営費内) ②[R8年度当初予算 (千円)]11,245千円(ホームページ等管理運営費内) ③[R8年度の取組内容・今後の取組予定] 市公式LINEの管理・運用	政策局	広報広報・シティプロモーション課
47	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(4)信頼できる透明性の高い行政運営	新規	① 監査結果に対する未措置項目の解消	監査結果に対する未措置項目の解消については、各局において改善措置が速やかに行われるよう取り組むとともに、監査結果に対する措置状況をフォローアップすることにより、監査の有効性の確保を図る。	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	監査結果に対する措置強化週間(フォローアップウィーク)を設定し、措置の進捗状況確認や措置文書作成等に係る個別相談などを行った結果、前年度と比べ措置率が向上した。 包括外部監査:令和6年度未88.3%、令和7年度未89.2%(↑0.9ポイント) 監査委員監査:令和6年度未95.0%、令和7年度未95.8%(↑0.8ポイント) 今後も引き続き、進捗状況確認等により、未措置項目の解消に取り組む。	総務局、監査委員事務局	総務課、監査課
48	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(4)信頼できる透明性の高い行政運営	新規	② 外郭団体の健全な運営支援	「高松市外郭団体®の運営等指導基準」に沿った運用が図られるよう、定期的に基準の内容周知を行うとともに、他都市調査や外郭団体所管課と協議を実施し、外郭団体の事業・運営等の状況について、所管課がチェックや評価できる体制を構築し、透明性を確保する。	他都市調査や外郭団体所管課と調整し、体制の検討を行う。	体制を構築し、所管課において適切な運用を促す。	所管課のチェックや評価体制の進捗確認を行う。	所管課のチェックや評価体制の進捗確認を行う。	各年度の取組内容の進捗率	100%	100%	100%	100%	—	—	—	—	—	a	100%	—	100.0%	A	高松市外郭団体の運営等指導基準に基づき、各団体及び所管課が、統一的に経営評価を実施できるよう、経営評価シートを作成し、6年度決算分を本市ホームページ上で公表した。	総務局	人事課(行政改革推進室)
49	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(4)信頼できる透明性の高い行政運営	新規	③ オープンデータ化の推進	市が保有する様々なデータのオープンデータ化の推進を図る。	オープンデータ化の推進	オープンデータ化の推進	オープンデータ化の推進	オープンデータ化の推進	オープンデータ件数(累計) [R4実績値]222件 [R5実績見込み値]280件	325件	370件	415件	460件	—	—	—	—	—	a	327件	—	88.4%	A	全市に周知し、各課が保有しているデータについて、オープンデータ化を推進した。	総務局	デジタル戦略課
50	3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(1)機能的な組織体制の構築	継続	① 定員管理計画の推進	令和4年度から8年度までの「第2次高松市職員の定員管理計画」に基づき、円滑な行政運営の確保及び職員の「ワークライフバランス」の促進を図るため、事務事業の見直し、行政事務の効率化を行う。いつ、民間委託等の推進、指定管理事業制度や多様な任用制度を活用しながら職員数の確保を行っている。合わせて、令和2年度の地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度や令和6年度から始まる定年引上げを踏まえながら、市全体としての適正な職員数を管理し、適材適所に人員を配置を行っている。	定員管理計画に基づき、適正な職員数の配置に取り組む	定員管理計画に基づき、適正な職員数の配置に取り組む	定員管理計画に基づき、適正な職員数の配置に取り組む	定員管理計画に基づき、適正な職員数の配置に取り組む	職員数 [R4実績値]5,492人 [R5実績見込み値]5,483人	5,486人	5,443人	5,404人	5,404人	—	—	—	—	—	a	5,397人	—	100.8%	A	令和4年3月に策定した「第2次高松市職員の定員管理計画」に基づき、職員数の適正化に努めた結果、目標を達成した。	総務局	人事課
51	3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(1)機能的な組織体制の構築	新規	② 昇任制度の見直し	昇任試験の受験率が低下する中で、将来的に必要な管理職員の確保が困難になり、組織力の低下が予想されることから、職員の昇任意欲の醸成を図りつつ、ふさわしい人材を積極的に登用できるよう、昇任制度の見直しを行い、管理職員の確保を図る。	昇任制度の見直しに向けて検討・実施	昇任制度の見直しに向けて検討・実施	昇任制度の見直しに向けて検討・実施	昇任制度の見直しに向けて検討・実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	昇任候補者選考について従来の選考方法を見直し、管理職及び係長級への昇任について一部人事異動によって昇任する制度を導入したことによって、必要な昇任候補者を確保することができた。	総務局	人事課
52	3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(1)機能的な組織体制の構築	新規	③ 機動的な組織機構の見直し	本市を取り巻く社会情勢の変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、第7次総合計画において本市が目指すべき都市像として掲げている、「人がつよい未来に躍動する 世界都市・高松」を実現していくために、効率的・効果的な組織機構の見直しを行うとともに、見直し内容については、市民に対して分かりやすい広報を行う。	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	本市組織の大枠については一定整理ができ、現場や市民にも定着しつつあることから、令和8年度においては、課内室以上の組織機構の見直しは実施せず、事務処理効率化の観点から、環境施設対策課の移転及び事務分掌の見直し等を実施した。	総務局	人事課(行政改革推進室)
53	3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(2)将来を見据えた人材の確保・育成	新規	① 協働推進意識の向上	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、協働推進員制度の充実を図るとともに、研修等の機会を通じて職員の協働意識の向上を図る。	・協働推進員の積極的な活用 ・職員の協働意識向上を図るための研修等の実施	・協働推進員の積極的な活用 ・職員の協働意識向上を図るための研修等の実施	・協働推進員の積極的な活用 ・職員の協働意識向上を図るための研修等の実施	・協働推進員の積極的な活用 ・職員の協働意識向上を図るための研修等の実施	協働意識向上のための研修参加者の研修理解度(5段階)平均 [R4実績値]4.0 [R5実績見込み値]3.9	4.2	4.2	4.2	4.2	—	—	—	—	—	a	4.0	—	95.2%	A	所属担当及び地域担当協働推進員を対象とした研修を各2回、市職員を対象とした協働の基礎となる研修を実施した。次年度も研修の内容を見直しながら、協働意識の向上を図る。	市民局	協働コミュニティ推進課
54	3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(2)将来を見据えた人材の確保・育成	新規	② 多様な人材の確保	多様な人材や、幅広い世代の人材を確保するため、経験者対象の採用の充実を図る。 また、学生から就職活動の際に進んでもらえるよう、インターンシップ等において、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 SNSでの発信	経験者対象の採用を実施。 インターンシップや大学の就職説明会等に参加し、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 SNSでの発信	経験者対象の採用を実施。 インターンシップや大学の就職説明会等に参加し、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 SNSでの発信	経験者対象の採用を実施。 インターンシップや大学の就職説明会等に参加し、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 SNSでの発信	経験者対象の採用を実施。 インターンシップや大学の就職説明会等に参加し、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 SNSでの発信	インターンシップの受入れ人数 [R4実績値]173人 [R5実績値]173人	80人	80人	80人	80人	—	—	—	—	—	a	98人	—	122.5%	A	令和7年度インターンシップについて、Instagram等を活用し募集を行った結果目標数値を達成した。	総務局	人事課

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(2)将来を見据えた人財の確保・育成	継続	③ 人材育成の推進	「高松市職員人材育成ビジョン」(R7.3月改訂予定)に基づき、研修制度の充実や職員の活力を引き出す人事管理の推進など、体系的な人材育成を推進し、職員の個人としての資質及び職位ごとに求められる役割に対する認識・能力の向上を図る。	現在の地域や行政の課題に、的確かつ柔軟に対応できる職員の育成と育成できる「高松市職員人材育成ビジョン」への適応と改訂する。	改定した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、職場環境整備、職員研修、人事制度、人事評価制度などを通して、体系的な人材育成を行う。	改定した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、職場環境整備、職員研修、人事制度、人事評価制度などを通して、体系的な人材育成を行う。	改定した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、職場環境整備、職員研修、人事制度、人事評価制度などを通して、体系的な人材育成を行う。	高松市職員の人材育成に関する職員アンケートの「研修の満足度」について、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答える職員の割合【R5実績値】78.3%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—	—	—	—	a	79.4%	—	99.3%	A	現在抱える地域や行政の課題に、的確かつ柔軟に対応できる職員へと育成するため、近年の職員を取り巻く状況や対応すべき課題を踏まえた「高松市職員人材育成ビジョン(令和7年3月改定)」に基づき、職場環境整備、職員研修、人事制度、人事評価制度などを通して、体系的な人材育成を行っていく。	総務局	人事課	
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(2)将来を見据えた人財の確保・育成	継続	④ 職員提案制度の活性化	職員から経費削減や行政サービス向上等に関する提案を受け付け、優秀な提案内容を全庁的に周知することで、業務改善の波及効果を高め、各所属での改善に繋げる。 スマイルプラン®の取組の一つとして、一般職員第Ⅱ部研修内での効果的な連携方法や継続的に改善に取り組める実施方法を検討するほか、条件を満たす提案者に奨励品を配布することで、提案件数の増加や提案意欲の向上に努める。	前年度までの取組に加えて、提案件数の増加と新たな提案内容の掘り出しのため、必要を見直しを行いながら、制度を運用する。	前年度までの取組に加えて、提案件数の増加と新たな提案内容の掘り出しのため、必要を見直しを行いながら、制度を運用する。	前年度までの取組に加えて、提案件数の増加と新たな提案内容の掘り出しのため、必要を見直しを行いながら、制度を運用する。	前年度までの取組に加えて、提案件数の増加と新たな提案内容の掘り出しのため、必要を見直しを行いながら、制度を運用する。	①職員提案に係る情報発信の件数【R4実績値】2件【R5実績見込み値】12件 ②提案件数【R4実績値】125件(R4表彰分)【R5実績値】141件(R5表彰分)	—	④4件 ⑤0件	⑤5件 ⑥0件	⑥6件 ⑦0件	⑦7件 ⑧5件	—	—	—	—	a	①33回 ②31件	—	①660.0% ②56.4%	A	職員用インフォギャラリーについて、職員の関心を高めて投票してもらえよう工夫し、各所属での改善の参考となるよう努めた。 提案件数については目標値に届かなかったため、令和8年度においては、気軽に提案ができるよう制度の改正を行うこととしている。	総務局	人事課(行政改革推進室)
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(2)将来を見据えた人財の確保・育成	継続	⑤ 情報セキュリティ研修の実施	情報化社会の進展により、ICTを活用した行政サービスへの依存度が高まる一方、情報セキュリティに関する脅威も多様化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要とされる知識とスキルの習得を目指した研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。	情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティ研修の実施	①研修対象職員の全員受講 ②eラーニング方式®による訓練等	—	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上	—	—	—	—	a	①6,482名受講 ②1回以上	—	①96.5% ②100%	A	情報セキュリティ研修を1回以上実施し、受講率の低い課へは個別に受講を依頼した。 全員受講するまで各課での進捗管理を依頼し、未受講者へは研修資料の閲覧等を周知した。 引き続き情報セキュリティ研修を1回以上実施していく。	総務局	情報マネジメント課
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(3)働き方改革の推進	新規	① 時間外勤務の削減	・「意識改革」 「業務改善・長時間労働の是正」 (休暇取得の促進) 「多様な働き方」について、第2期スマイルプランに基づき、働き方改革に重点的に取り組む。 また、職員が心身ともに健康かつ笑顔で仕事に取り組めるように、これまでの取り組みを踏まえながら次期高松市特定事業主行動計画を策定する。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。	年間360時間を超える時間外勤務を行う職員数の割合(医師、派遣職員を除く。災害対応等の臨時的用務を含む。) 【R4実績値】18.9% ※減少が望ましい指標	—	5.0%	5.0%	5.5%	5.5%	—	—	—	—	a	6.4%	—	72.0%	B	働き方改革につながる各種取組を実施した。(定期的・継続的な情報発信や時差出勤制度・テレワークの推進等) また、次期スマイルプランについては、第2次高松市職員活躍推進行動計画及び第4次高松市特定事業主行動計画と統合し、新たな高松市特定事業主行動計画(計画期間:令和8年度～12年度)の策定に向けた検討・意思決定等の手続きを進めた。	総務局	人事課
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(3)働き方改革の推進	新規	② 健康管理の充実	①メンタルヘルス研修(セルフケア・ラインアップ)の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ②個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ③各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談	①メンタルヘルス研修(セルフケア・ラインアップ)の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ②個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ③各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談	①メンタルヘルス研修(セルフケア・ラインアップ)の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ②個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ③各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談	①メンタルヘルス研修(セルフケア・ラインアップ)の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ②個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ③各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談	①メンタルヘルス研修(セルフケア・ラインアップ)の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ②個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ③各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談	定期健康診断・人間ドックの受診率【R4実績値】94.1%	—	100%	100%	100%	100%	—	—	—	—	a	99.3%	—	99.3%	A	各種健康診断の受診勧奨及び受診に関する調整を行った。今後も職員が受診しやすいよう受診勧奨・受診に関する調整について継続する。	総務局	人事課
3	時代の変化に対応できる組織力の強化	(3)働き方改革の推進	新規	③ 多様な働き方による働きやすい職場の実現	スマイルプランに基づき働き方改革に取り組む。また、配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。また、配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。また、配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。また、配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。	高松市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革に取り組む。また、配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。	①年次有給休暇取得日数【R4実績値】13.4日 ②男性の育児休業取得率【R4実績値】34.2%	—	①15日以上 ③30%以上	①15日以上 ③30%以上	①15.7日 ⑦72.0%	①15.7日 ⑦72.0%	—	—	—	—	a	①15.5日 ②97.4%	—	①103.3% ②324.7%	A	働き方改革につながる各種取組を実施した。(定期的・継続的な情報発信やスケジュール機能とLGWAN対応の自治体専用ビジネスチャットツールを活用した情報共有の徹底等) また、配偶者が出産を予定している男性職員等に対し、子育て研修を実施することで、本市の出産・子育てに関する休暇・休業等の制度に対する理解を深め、子育てを積極的に担っていくという意識の高揚を図った。本研修は、今後も継続していく予定である。 また、次期スマイルプランについては、第2次高松市職員活躍推進行動計画及び第4次高松市特定事業主行動計画と統合し、新たな高松市特定事業主行動計画(計画期間:令和8年度～12年度)の策定に向けた検討・意思決定等の手続きを進めた。	総務局	人事課
4	多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	① 地域コミュニティの支援	各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、地域コミュニティ協議会との協働を推進するとともに、(一社)高松市コミュニティ連合会と連携して同協議会に対し、地域コミュニティの人材育成や地域コミュニティ協議会同士の情報共有が図られるような取組を実施する。	・地域まちづくり交付金の交付 ・地域コミュニティ人材育成研修の実施	・地域まちづくり交付金の交付 ・地域コミュニティ人材育成研修の実施	・地域まちづくり交付金の交付 ・地域コミュニティ人材育成研修の実施	・地域まちづくり交付金の交付 ・地域コミュニティ人材育成研修の実施	(一社)高松市コミュニティ連合会と連携して実施する地域コミュニティ人材育成研修の参加者数【R4実績値】1560人【R5実績見込み値】1580人	—	600人	600人	600人	600人	—	—	—	—	a	605人	—	100.8%	A	各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、地域まちづくり交付金を交付したほか、(一社)高松市コミュニティ連合会と連携して地域コミュニティ協議会の人材育成、交流が図られるよう研修や交流会を実施し年間を通して605人(うちオンライン参加209人)の参加があった。今後も引き続き、まちづくり交付金を交付するほか、職員のニーズに合った研修等を実施し、地域コミュニティ協議会を支援していく。	市民局	協働コミュニティ推進課
4	多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	② 自治会活動の活性化	自治会は、地域コミュニティの中心的役割を担っている基礎的な地域団体であるが、自治会加入率は減少傾向が続いている。そのような状況の中、平成30年度に地域が設置した「自治会の在り方等検討プロジェクト」において取りまとめた最終報告書の内容を踏まえ、新たな自治会再生支援事業の施策内容を検討・実施する。	自治会再生チャレンジ事業の制度設計及びコミュニティ自治会のモデル事業の実施	自治会再生チャレンジ事業の制度設計及びコミュニティ自治会のモデル事業の実施	コミュニティ自治会のモデル事業継続実施及び効果検証	コミュニティ自治会のモデル事業継続実施及び効果検証	自治会再生チャレンジ事業の実施団体数	—	0件	20件	20件	20件	—	—	—	—	a	3件	—	15.0%	C	自治会チャレンジ事業については、4月から補助事業の募集を開始し、相談会を開催するなどして、3つの自治会から申請があった。予算成立後の周知となったため周知期間が短くなり、自治会で事業について検討する時間がなく実績は目標値に達しなかった。今後は、補助事業が自治会にとって使いやすいようになるよう見直しをしながら、周知にも努めていく。また、自治会の新しい在り方検討事業については、令和8年度に実施する事業について検討を行い、モデル地区となる2つの協議会で事業に取り組めるよう準備を進めた。	市民局	協働コミュニティ推進課
4	多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	③ 災害時要配慮者支援事業の推進	「避難行動要支援者名簿」及び「個別避難計画」について、災害時に役立つものとなるよう地域での登録情報の更新や要支援者の支援体制づくりを支援する。 また、真に支援が必要な人が名簿に登録され、計画を作成することができるよう、制度の周知に努める。	地域力向上の支援	地域力向上の支援	地域力向上の支援	地域力向上の支援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	避難行動要支援者名簿等が避難支援に役立てられるようにするため、各地区と意見交換し、名簿を活用した取組状況を確認するとともに、他地区での好事例を紹介するなど情報提供を行った。 また、ブロック別地区民生委員児童委員協議会会長会において、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の概要等を説明し、各地区において、名簿登録や更新に向けて地域住民の実態を把握してもらうよう依頼した。 引き続き、個別避難計画における「避難支援者」に対し、支援の仕方がないに備えて、損害保険に加入した。	健康福祉局	地域共生社会推進課

基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値 R7	効果額実績値 R7	数値目標達成率 R7	目標達成度 R7	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属	
					R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9									
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	【プロジェクトチーム】「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等プロジェクトチーム	実績報告書 II 各論「3 プロジェクト進行管理体制」参照																						健康福祉局	地域共生社会推進課
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	【プロジェクトチーム】地域共生社会の構築	実績報告書 II 各論「3 プロジェクト進行管理体制」参照																						健康福祉局	地域共生社会推進課
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	新規	④ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	地域に出向いてアウトリーチを行う「まるごと福祉相談窓口」の設置や、総合センター等「つながる福祉相談窓口」を設置するほか、地域のみんなで助け合えるように、地域サービスの担い手の確保、育成に関する活動を支援するなど、「重層的な支援体制整備事業」の枠組みを活用して、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を、分野を超えて一体的に実施する。	重層的な支援体制整備事業の各事業の実施、高松型地域共生社会構築事業の周知啓発	重層的な支援体制整備事業の各事業の実施、高松型地域共生社会構築事業の周知啓発	重層的な支援体制整備事業の各事業の実施、高松型地域共生社会構築事業の周知啓発	重層的な支援体制整備事業の各事業の実施、高松型地域共生社会構築事業の周知啓発	共助の基盤づくり事業の実施箇所数 【R4実績値】124箇所 【R5実績見込み値】33箇所	34箇所	35箇所	36箇所	37箇所	—	—	—	—	—	a	36箇所	—	102.9%	A	地域ブロック別の情報共有等において、具体的なかつ有益な情報共有や意見交換を重ねた結果、ボランティア活動が活性化する地域が着実に増加している。また、事業趣旨の周知に努めたことで、多世代交流型の行事も増加傾向にある。 一方で、ボランティアの高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっている。現在活動が行われていない地区に対しては、地域の特性や実情に応じた活動が展開できるような、きめ細かな支援が必要である。今後は、地域住民相互の「共助」を活性化させるため、関係人口を含めた新たな担い手の確保や、地域サービスを支える組織基盤の育成に注力していく。	健康福祉局	地域共生社会推進課	
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	新規	⑤ ゼロカーボンシティに係る取組の推進	ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を始め、再生可能エネルギーの利用拡大やGXの推進に取り組む。	推進	推進	推進	推進	脱炭素型ライフスタイル推進リーダー登録者数(累計) 【R4実績値】141人・事業者 【R5実績値】178人・事業者	230人	310人	390人	470人	—	—	—	—	—	a	124人・事業者	—	40.0%	C	令和7年度は、脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座を前年と同様の16回開催した結果、6年度から登録者数は12人増加したものの、目標を達成できなかった。今後は制度の在り方を見直し、脱炭素型ライフスタイルの普及促進に向けて、実行性のある事業展開に努めたい。	環境局	ゼロカーボンシティ推進課	
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	⑥ 道路愛護団体による道路愛護の推進	市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を行うとともに、PR内容の充実を図り、加入団体の増加推進に取り組む。	制度周知PR内容の充実	制度周知PR内容の充実	制度周知PR内容の充実	制度周知PR内容の充実	認定団体数 【R4実績値】128団体	130団体	131団体	132団体	133団体	—	—	—	—	—	a	133団体	—	101.5%	A	令和7年度においては、市のホームページや広報誌によるPR及びコミュニティセンターにもPRを行ったことなどにより、新たに3団体を道路愛護団体として認定したが、3団体が廃止となり、前年度と増減なしとなった。 また、8年度においても、市のホームページや広報誌によるPR及び小中学校や企業にも本制度の周知を行うとともに、PR内容の充実を図り、加入団体の増加推進に取り組む。	都市整備局	道路管理課	
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	⑦ 自主防災組織の育成強化	地域コミュニティ協議会が主体となって実施する地域防災訓練の育成に努め、大規模災害に対応できるように、より実践的な訓練の実施を推進し、地域防災力の向上を図る。	関係課と連携して、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施を促す。	関係課と連携して、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施を促す。	関係課と連携して、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施を促す。	関係課と連携して、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施を促す。	地域コミュニティ協議会が主体となった地域防災訓練(避難所運営訓練等を含む)の実施率 【R4実績値】90.9% 【R5実績見込み値】93.2%	96%	98%	100%	100%	—	—	—	—	—	a	100.0%	—	102.0%	A	各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施方針について周知を行った。また、訓練未実施地域については、訓練の企画段階から参画し、実施に向けた支援を行った結果、44あるすべての地域コミュニティでの防災訓練の実施に繋がった。 今後の取組予定として、継続した訓練実施と地域連携型訓練の充実を図る。	総務局、消防局	危機管理課、予防課	
4 多様な主体との連携・協働	(1)市民参画・協働の推進	継続	⑧ 応急手当普及啓発活動の推進	救命に必要不可欠な知識と技術を普及できる、応急手当普及員の養成に取り組むとともに、その資格を有効に活用するために、事業所や地域住民を対象とした、応急手当普及啓発活動の推進に努め、バイスタンダーCPRの実施率の向上を図る。 AEDを使用し、適切な応急手当が可能な事業所等を認定する「まちかど救急ステーション」事業について、各講習を通じて、事業所等に趣意説明を行い、事業の推進を継続していく。	①応急手当普及員の養成 ②応急手当普及啓発活動の推進 ③バイスタンダーCPR実施率の向上 ④「まちかど救急ステーション」事業の推進	①応急手当普及員の養成 ②応急手当普及啓発活動の推進 ③バイスタンダーCPR実施率の向上 ④「まちかど救急ステーション」事業の推進	①応急手当普及員の養成 ②応急手当普及啓発活動の推進 ③バイスタンダーCPR実施率の向上 ④「まちかど救急ステーション」事業の推進	①応急手当普及員の養成 ②応急手当普及啓発活動の推進 ③バイスタンダーCPR実施率の向上 ④「まちかど救急ステーション」事業の推進	①応急手当普及員認定者数 【R4実績値】42人 【R5実績値】114人 ②各救急講習開催数 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・その他の救急講習 【R4実績値】 ・普通救命講習:72回 ・上級救命講習:3回 ・その他の救急講習:100回 【R5実績見込み値】 ・普通救命講習:120回 ・上級救命講習:6回 ・その他の救急講習:150回 ③バイスタンダーCPR実施率 【R4実績値】34.8% 【R5実績値】40.7% ④まちかど救急ステーション新規認定事業所 【R4実績値】16事業所 【R5実績値】1事業所	①20人 ②普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③45.0% ④10事業所	①20人 ②普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③47.0% ④10事業所	①20人 ②普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③49.0% ④10事業所	①20人 ②普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③51.0% ④10事業所	—	—	—	—	—	b	①31人 ②404回 ③39.2% ④4事業所	—	①155.0% ②139.3% ③83.4% ④40.0%	A	救急講習の開催について、消防局ホームページや公式SNS等を通じて周知に努めた結果、①及び②の目標値を上回ることができた。今後、③をさらに向上させるためには、救命に対して高い意識を持つバイスタンダーの育成が不可欠である。令和8年度以降も引き続き心臓蘇生法に重点を置きつつ、より多くの市民が普通救命講習以上の資格取得を目指すよう取り組んでいく。また、④についても、機会を見つけて各事業所等に対し、事業への登録を働きかけをしていく。	消防局	消防防災課	
4 多様な主体との連携・協働	(2)多様な主体との連携強化	継続	① 広域都市連携事業の推進	香川県と本市の重要課題を解決するため、知事と市長のトップ会談を始め、情報共有や意見交換等を積極的に行い、連携の強化を図るほか、地域の持続的な発展を目指し、共通の課題を有する近隣自治体や瀬戸内エリアの自治体との広域的な連携による取組を推進する。	推進	推進	推進	推進	香川県知事と高松市長とのトップ会談での合意件数(累計) 【R4実績値】175件 【R5実績見込み値】182件	89件	96件	103件	110件	—	—	—	—	—	a	94件	—	97.9%	A	令和7年10月16日に知事・高松市長トップ会談を実施し、中心市街地における夜間景観の創出などにきびきびづくりや、大規模災害を見据えた連携・協力体制の強化等について、意見交換を行った。	政策局	政策課	
4 多様な主体との連携・協働	(2)多様な主体との連携強化	継続	② 企業・大学等との連携強化	地域の活性化を図るため、「大学・地域共創プラットフォーム香川」等の産学官連携を始め、多様な主体と連携し、「知」の拠点である大学、専門知識や識見を持つ事業者等のノウハウを活用し、様々な分野の地域課題の解決に取り組む。	推進	推進	推進	推進	多様な主体との連携協力事業数 【R4実績値】244事業(大学等119+企業125) 【R5実績見込み値】251事業(大学等124+企業127)	257事業	263事業	269事業	275事業	—	—	—	—	—	a	320事業	—	121.7%	A	「大学・地域共創プラットフォーム香川」や連携協定を活用しながら、企業や大学等との連携事業数を増加させることができた。引き続き、上記の取組を活用するとともに、東京事務所との活動強化等により、東京圏を中心とした大都市圏の企業や大学等との連携強化を図る。	政策局	政策課	
4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	継続	① 外部委託の推進	「高松市公民の役割分担見直し及びアウトソーシング」検討基案」を踏まえ、民間との役割分担、委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配慮しながら、定型的な業務に限らず、事務事業全般について委託の可能性を検討し、その効果が見込まれる業務については、所管課とともに積極的に導入を進める。	庁内の外部委託の状況について、進捗確認を行う。外部委託に係る情報の周知を行う。	庁内の外部委託の状況について、進捗確認を行う。外部委託に係る情報の周知を行う。	庁内の外部委託の状況について、進捗確認を行う。外部委託に係る情報の周知を行う。	庁内の外部委託の状況について、進捗確認を行う。外部委託に係る情報の周知を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	令和4年4月からは、市民課の窓口業務(証明書等発行業務、フロアマネージャー業務等)の外部委託を実施している。また、4年4月に日本郵便株式会社との包括連携協定を締結し、6年1月より山田総合センター管内であった証明書取扱コーナー(十河・西植田・東植田)における住民票の写しなどの証明書交付業務を、日本郵便株式会社(十川郵便局・植田郵便局)に委託している。 また、徳江・香川・香南地区を管轄する地域包括支援センター香川の運営を、7年4月から社会福祉法人へ委託している。	総務局	人事課(行政改革推進室)	
4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	新規	② 官民連携の活用推進	かがわPPP/PFI「地域プラットフォーム(百十四銀行、高松市、香川県、日本政策投資銀行による運営)を通じて官民連携につながるセミナーやサウンディングを実施するとともに、官民連携に取り組む施設所管官に他市事例などの適切な情報提供を行い、高松市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に沿って官民連携事業の導入を推進する。	かがわPPP/PFI「地域プラットフォームによるセミナー・サウンディング	かがわPPP/PFI「地域プラットフォームによるセミナー・サウンディング	かがわPPP/PFI「地域プラットフォームによるセミナー・サウンディング	かがわPPP/PFI「地域プラットフォームによるセミナー・サウンディング	官民連携手法による公募等を新たに実施した施設数 【R4実績値】1施設 【R5実績見込み値】1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	—	—	—	—	—	a	1施設	—	100.0%	A	かがわPPP/PFI地域プラットフォームについては、サウンディングを開催し、官民連携に向けた民間事業者からの意見ももらった。 現時点で複数の案件において公募等に向けて取り組んでおり、令和7年度には2案件の公募を実施した。 今後も、施設所管官に対してサウンディングや情報提供を行うなど、公募等に向けて支援を継続していく。 【公募案件】 ①香南地域の道の駅に係る官民連携再整備事業(Rコンセッション方式) ②高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業(BTO方式) 【かがわPPP/PFI地域プラットフォーム サウンディング案件】 ①塩江道の駅 2回 ②本庁舎空調 ③中央公園運営 ④南部クリーンセンターエコホテル活用 ⑤旧市民病院跡施設の利活用	財政局	財産経営課(ファシリタメンジメント推進室)	
4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	継続	③ 競輪場施設の再整備の推進	実施設計から整備工事、さらには、競輪開催業務を含む施設の維持管理運営を一括委託する「DB方式」と、施設の施設・コンクリートにより生じた余剰地部分の(定期借地)での活用を一体事業として実施することで、財政負担の軽減を図りつつ、民間事業者の資金とノウハウをいかした競輪場施設の再整備を行う。	実施設計	実施設計	整備工事	整備工事	競輪場再整備進捗率 【R4実績値】基本設計等 【R5実績見込み値】事業者選定(アドバイザー業務)	56%	65%	76%	100%	—	—	—	—	—	a	65%	—	100.0%	A	令和7年度現在、競輪場再整備事業は、おおむね計画どおりに進捗している。具体的には、実施設計が完了したほか、競輪場本場の解体工事がおおむね完了したところである。8年度の予定としては、競輪場本場の新築工事が始まる予定である。	創造都市推進局	競輪場事業課	
4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	新規	④ 中央卸売市場水産物集再整備の推進	平成27年度策定の「高松市中央卸売市場再整備基本構想・基本計画」に基づき、新たな賑わい創出に向け、水産物集を核とした観光・交流拠点の形成に取り組んでいる。整備手法は、PPP/PFI手法導入を前提とし、計画から設計・建設、管理運営まで経済的に効果的な事業を推進する。	民間サウンディング、市場関係事業者との対話、事業者との対話、事業協力者協議、要求水準書作成等	事業協力者との対話、水産庁への事業申請等	事業協力者との対話、水産庁への事業申請等	事業者選定等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	事業協力者との対話及び場内事業者との調整を経て、要求水準書の内容を精査した。引き続き、事業協力者との対話を行うとともに、令和8年度中には水産庁への事業申請を予定している。	創造都市推進局	市場管理課	

No.	基本方針	項目分類	新規/継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	令和7年度の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属
						R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7			
77	4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	新規	⑤ サポートエリアの公共空間開放に向けた利活用の推進	①公共空間を活用したにぎわい創出に資する取組みの推進 ②公共空間を活用するためのルール作り及びガイドラインの作成	高松駅前広場を活用した社会実験	・高松駅前広場を活用した社会実験 ・公共空間利活用のガイドライン作成	・公共空間を活用した社会実験 ・公共空間を活用するためのルール作り	社会実験の参画者数 【R4実績値】なし 【R5実績見込み】8団体	12団体	24団体	36団体	48団体	—	—	—	—	a	27団体	—	112.5%	A	公共空間を活用しマルシェ等を開催することにより、にぎわい創出に取り組んだ。今後も社会実験を実施しつつ公共空間の利活用に関するルール作りに取り組む。	都市整備局	都市計画課		
78	4 多様な主体との連携・協働	(3)民間活力・アウトソーシングの活用	新規	⑥ 中央公園再整備の推進	市民の意見を伺いながら、民間活力を導入して公園の整備と維持管理を行うPark－PFIの手法により、中央公園をより魅力的な都心の憩いの場として再整備を行う。	再整備実施設計	再整備工事	再整備工事指定管理者の募集	供用開始	民間活力をいかした中央公園再整備事業の進捗率 【R4実績値】0% 【R5実績見込み値】3%	6%	44%	75%	100%	【効果額の算定式】 6,007円/㎡(年間使用料)×319㎡(使用面積) 【R4決算額】0千円 【R5決算見込み額】0千円	—	—	1,916千円	1,916千円	a	42.0%	—	95.5%	A	令和6年度に実施した実施設計を基に、中央公園再整備工事に着手した。8年度に部分しゅん工及び特定公園施設の供用開始を予定している。	都市整備局	公園緑地課
外部評価対象事業																											
外部評価実施年度	項目分類	新規／継続	実施項目	取組内容	取組内容				数値目標	数値目標値				目標効果額(歳入増加額及び歳出削減額)	効果額目標値				取組状況	数値実績値	効果額実績値	数値目標達成率	目標達成度	R7の取組成果、進捗状況、今後の取組予定等 ※未着手・中止の場合は理由を記載	局	担当所属	
					R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R6	R7	R8	R9		R7	R7	R7	R7				
1	R6	1－(2)財源の重点的・効果的な配分		① 不登校対策事業	不登校児童生徒の増加や多様化した要因に対応するため、一人一人の子どもたちに合わせた細やかなサポートをできるよう、人材、予算を含めた拡充を図る。	不登校対策事業の拡充策を検討	・不登校対策事業の段階的な拡充を図る。			—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	不登校対策事業の拡充について検討した結果、令和7年度6月補正予算を計上し、下半期から教育支援センターにおいて、新たに小学校低・中学年支援教室及び少人数支援教室を開設することにも、アフタースクール支援を行うこととした。8年度は校内サポートルームの支援員配置及び民間フリースクール助成も含め、さらなる不登校対策の拡充を図る。	教育局	総合教育センター		
2	R6	1－(2)財源の重点的・効果的な配分		② 中小企業金融対策事業	中小企業金融対策事業のうち、「開業資金」融資制度は廃止の方向で見直している一方で、創業者の創業直後の負担が軽減されるよう、他機関が実施している既存の創業融資を受けた場合に、利子補給等を行うなどの新たな支援策を検討、実施する。	新たな支援策の検討	新たな支援策の検討、制度設計	新たな支援策の実施	新たな支援策の継続実施	—	—	—	—	—	—	—	—	a	—	—	—	A	外部評価の検討結果を踏まえ、開業資金に代わる制度として、創業者等の資金調達を支援するため、令和8年度から利子の一部を補給する制度内容を含む、創業・スタートアップ関係の支援事業を創設する。	創造都市推進局	産業振興課		